

申請はお早めに 保険料免除申請の受付は7月から

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合は、申請することで保険料の納付が免除される制度があります。(前年所得の審査があります)

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付(3/4納付、半額納付、1/4納付)」の4種類から選択できます。また30歳未満の人には、「納付猶予(若年者納付猶予制度)」があります。

	全額免除	3/4納付	半額納付	1/4納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間に	算入されます					算入されません
全額を納めた場合と比べて年金額は	3分の1で計算	6分の5で計算	3分の2で計算	2分の1で計算	計算されません	計算されません
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです					年金を受給できない場合があります
後から保険料を納付する場合(追納)	10年以内なら納めることができます					2年以内

■承認期間 7月から翌年の6月まで

▽審査の結果(承認・却下)は後日郵送でお知らせします。

▽全額免除・納付猶予の承認を受けた人が、翌年度以降も引き続き承認を希望する場合は、翌年度は申請書の提出は不要です。ただし、失業または震災等による損害を受けたことが理由の場合は、毎年の申請が必要です。

▽申請の際は年金手帳・印鑑等を持参してください。

■申込・問合せ先 市民課年金係 ㊦(内線370、268)

大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531

五條市高等学校等 進学奨励支度金の給付申請を受け付けます

教育の機会均等に基づき、勉学の意欲がありながら経済的な理由で高等学校・高等専門学校等への進学が困難な者に対し、進路の保障を図り、進学の意欲を高めるため、五條市高等学校等進学奨励支度金給付制度があります。

■次のすべての要件に該当する人が対象です

▽奈良県高等学校等奨学金、五條市育英会奨学金、生活福祉資金(修学資金)、または、母子・寡婦福祉資金(修学資金)のいずれかの貸与を、平成20年4月から受けている者

▽五條市に居住する者で、平成20年3月に市内の中学校を卒業して、高等学校(定時制・通信制を含む)・高等専門学校に入学した者

▽既に、この支度金の給付を受けていない者

■申請書類の提出期限

8月14日(木)まで(奈良県高等学校等奨学金決定通知が、7月下旬(予定)となるため)

■申請書配布窓口・問合せ先 五條市教育委員会事務局 教育総務課 五條市下之町21番地 ㊦(内819)

五條市立図書館 祝日開館日のお知らせ

図書館は次の祝日は開館しています。7月以降の祝日の開館日および振替休館日は次のとおりです。

開館日(祝日)	振替休館日
7月21日(月)(海の日)	7月18日(金)
11月3日(月)(文化の日)	11月4日(火)
11月23日(日)(勤労感謝の日)	11月25日(火)
12月23日(火)(天皇誕生日)	12月25日(木)
1月12日(月)(成人の日)	1月13日(火)
3月20日(金)(春分の日)	3月23日(月)

■問合せ先 図書館 ☎22・4133

まなびースクール(油彩画入門講座) 参加者募集

県立五條高等学校のまなびースクールでは、油彩画の入門講座を開催します。

■日時 8月25日(月)～8月28日(木)
午前9時～午後3時

■定員 30人程度

■テーマ F8号程度の油彩画制作

■募集期間 7月10日(木)～8月4日(月)

■費用 材料費1000円

■申込方法 往復はがきに次の項目を書いて申し込んでください。

①名前(ふりかな)②住所③電話番号④油絵の経験の有無

■申込・問合せ先

五條高等学校まなびースクール係(上村)

〒637-0092 五條市岡町1428 ☎22・4116